

令和6年度 北海道士幌高等学校の部活動に係る活動方針

1 基本的な考え方

- (1) 本校は、学校教育目標を踏まえ、「士幌町立学校に係る部活動の方針」に則り、「北海道士幌高等学校の部活動に係る活動方針」を策定する。
- (2) 生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるよう留意する。
- (3) 部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけでなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する。
- (4) 教師が健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するためには、教師の部活指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能なものとなるよう、合理的でかつ効率的・効果的におこなうものとする。

2 設置する部活動

【運動系】

バドミントン部、野球部、バスケットボール部、ラグビー部、バレーボール部

【文化系】

写真研究同好会、ボランティア部、書道部、ポテトクラブ、ライディング部

3 休養日及び活動時間

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (2) 学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上）。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。また、気象庁の高温注意情報が発せられた場合または活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合には原則として活動を行わない。
- (4) 弾力的に休業日を設定する際には校長からの申し出のあった部活動は町教委が別に定める要件に当てはまる場合に休養日の下限及び活動の上限の範囲内での活動を行うことができるものとする。その際、当該部活動の活動計画及び活動実績を町教委に提出する。

【休養日の下限】

学期中は、平日に週1週間（年間52日）以上、週末又は祝日につき1日（年間12日）以上の休養日を設けるほか、学校閉庁日（年間9日）を休養日とし、年間73日以上を休養日とする。

【活動の上限】

1日の活動時間は長くとも平日では3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とする。

4 その他

- (1) 部活動の充実や体制整備などについては、「士幌町立学校に係る部活動の方針」に基づき組むこととする。
- (2) 部活動に係る相談等の窓口は教頭とし、相談等は、郵便、電話、FAX、電子メールで受け付ける。

【住所】 〒080-1249 河東郡士幌町字上音更21番地15 【TEL】 01564-5-3121 【FAX】 5-4130

【e-mail】 kyoto@shihoro-hs.ed.jp 担当 北海道士幌高等学校 教頭 中野 泰弘